

税額の計算例

市・県民税計算例①

A夫さん（42歳）の場合

●前年中の収入

給与の収入額 6,000,000円

●前年中の支払

社会保険料支払額 700,000円

生命保険料支払額 50,000円（一般の生命保険料・旧契約）

生命保険料支払額 20,000円（個人年金保険料・新契約）

●家族構成

妻：B子（45歳・同居） 子：C美（21歳・同居） 子：D太（17歳・同居）

母：E子（72歳・同居） ※A夫さん以外は無収入

1 所得金額の計算

給与所得	(給与収入額)	<参照>	【給与所得控除額の計算方法】	(給与所得額)
	6,000,000円	÷ 4 × 3.2 - 440,000	=	4,360,000円

2 所得控除の計算

	控除額	控除額の計算方法	人的控除の差	備考
社会保険料控除	700,000 円	<参照> 【所得控除額の計算方法】	-	健康保険、雇用保険等
生命保険料控除	46,000 円		-	一般の生命保険料
配偶者控除	330,000 円		50,000円	B子さん
特定扶養控除	450,000 円		180,000円	C美さん(特定扶養)
一般扶養控除	330,000 円		50,000円	D太さん
老人扶養控除	450,000 円		130,000円	E子さん(同居老親)
基礎控除	430,000 円		50,000円	-
合計	2,736,000 円		-	460,000円

3 課税標準額の計算

課税標準額	(所得金額)	(所得控除)	(課税標準額)
	4,360,000円	- 2,736,000円	= 1,624,000円

4 市・県民税額の計算

市民税	税額控除前所得割額 ①	97,440 円	(課税標準額 × 6%)
	税額控除額 ②	13,800 円	◎調整控除 (人的控除の差 × 3%)
	所得割額 ③	83,600 円	① - ② (100円未満切り捨て)
	均等割額 ④	3,500 円	
	市民税合計額 ⑤	87,100 円	③ + ④

県民税	税額控除前所得割額 ⑥	64,960 円	(課税標準額 × 4%)
	税額控除額 ⑦	9,200 円	◎調整控除 (人的控除の差 × 2%)
	所得割額 ⑧	55,700 円	⑥ - ⑦ (100円未満切り捨て)
	均等割額 ⑨	2,000 円	
	県民税合計額 ⑩	57,700 円	⑧ + ⑨

A夫さんの市・県民税	144,800 円	⑤ + ⑩ (※市民税 + 県民税)
-------------------	------------------	--------------------

市・県民税計算例②

B夫さん（70歳）の場合

●前年中の収入

公的年金の収入額 3,000,000円

●前年中の支払

社会保険料支払額 300,000円

生命保険料支払額 100,000円（一般の生命保険料・旧契約）

●家族構成

妻：C代（72歳・同居）（収入：公的年金900,000円・合計所得金額0円）

1 所得金額の計算

雑所得（公的年金等）	（公的年金収入額）	＜参照＞	【公的年金控除額の計算方法】	（雑所得公的年金等）
	3,000,000円	－	1,100,000円	＝
				1,900,000円

2 所得控除の計算

控除額	控除額の計算方法	人的控除の差	備考
社会保険料控除 300,000円	＜参照＞ 【所得控除の計算方法】	－	健康保険、介護保険等
生命保険料控除 35,000円		－	一般の生命保険料
配偶者控除 380,000円		100,000円	C代さん（老人控除対象）
基礎控除 430,000円		50,000円	－
合計 1,145,000円	－	150,000円	－

3 課税標準額の計算

課税標準額	（所得金額）	－	（所得控除）	＝	（課税標準額）
	1,900,000円		1,145,000円		755,000円

4 市・県民税額の計算

市民税	税額控除前所得割額 ①	45,300円	（課税標準額 × 6%）
	税額控除額 ②	4,500円	◎調整控除（人的控除の差 × 3%）
	所得割額 ③	40,800円	① － ②（100円未満切り捨て）
	均等割額 ④	3,500円	
	市民税合計額 ⑤	44,300円	③ ＋ ④

県民税	税額控除前所得割額 ⑥	30,200円	（課税標準額 × 4%）
	税額控除額 ⑦	3,000円	◎調整控除（人的控除の差 × 2%）
	所得割額 ⑧	27,200円	⑥ － ⑦（100円未満切り捨て）
	均等割額 ⑨	2,000円	
	県民税合計額 ⑩	29,200円	⑧ ＋ ⑨

B夫さんの市・県民税	73,500円	⑤ ＋ ⑩（※市民税 ＋ 県民税）
-------------------	----------------	-------------------

※ 上記はあくまでも一例であり、個人により収入状況や所得控除等には違いが生じることがあります